

令和8年度 伊万里市結婚新生活支援事業補助金チェックシート

婚姻届提出日が令和8年1月1日から令和9年2月28日までの期間である	いいえ →	補助金の対象になりません
↓ はい	いいえ →	
婚姻届の提出時における年齢が夫婦ともに39歳以下である	いいえ →	
↓ はい		
夫婦の双方またはどちらが伊万里市の婚活推進事業に登録していた	いいえ →	
↓ はい	いいえ →	
夫婦の双方またはどちらかが婚姻を機に伊万里市外から伊万里市内に転入した	いいえ →	
↓ はい	いいえ →	
夫婦の合計所得金額が500万円未満である (令和7年中に貸与型奨学金の返済がある場合はその返済額を控除する)	いいえ →	
↓ はい	いいえ →	
次の条件を全て満たしている ☐ 夫婦どちらかの住所地が、補助の対象となる住宅の住所地になっている ☐ 夫婦ともに市税等を滞納していない ☐ 補助の対象住宅について、他の公的制度による補助を受けていない ☐ 過去に他自治体でこの補助金の交付を受けていない ☐ 夫婦ともに暴力団員等でない	いいえ →	
↓ はい		
婚姻届提出後に住宅取得、住宅賃借、引越し、リフォームをした	いいえ →	
↓ はい	いいえ →	
住宅取得、住宅賃借、引越し、リフォームをした日が婚姻届の提出日から数えて1年以内である	いいえ →	
↓ はい		
補助要件に該当する可能性がありますのでご相談ください 申請期限 令和9年2月28日 まで		